

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書の訂正報告書

**【提出先】** 東海財務局長

**【提出日】** 平成29年7月18日

**【会社名】** 株式会社J Pホールディングス

**【英訳名】** JP-HOLDINGS, INC.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 荻田和宏

**【本店の所在の場所】** 名古屋市東区葵三丁目15番31号

**【電話番号】** 052(933)5419(代表)

**【事務連絡者氏名】** 管理部長 松宮美佳

**【最寄りの連絡場所】** 名古屋市東区葵三丁目15番31号

**【電話番号】** 052(933)5419(代表)

**【事務連絡者氏名】** 管理部長 松宮美佳

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、平成29年6月30日に提出いたしました臨時報告書及び平成29年7月4日に提出いたしました臨時報告書の訂正報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 2 報告内容

- (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

## 3 【訂正内容】

訂正箇所には\_\_\_\_(下線)を付して表示しております。

(訂正前)

### 2 報告内容

- (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案 (第1号議案及び第2号議案) >

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成の割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	385,862	238,695	32,796	(注) 1	可決 58.70
第2号議案 監査役1名選任の件	337,655	298,202	20	(注) 2	可決 53.10

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

< 株主提案 (第3号議案及び第4号議案) >

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成の割合 (%)
第3号議案 定款変更の件	400,874	256,684	18	(注) 1	否決 60.96
第4号議案 監査役1名選任の件	296,274	339,717	20	(注) 2	否決 46.58

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(訂正後)

### 2 報告内容

- (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案 (第1号議案及び第2号議案) >

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成の割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	373,906	238,695	32,796	(注) 1	可決 57.93
第2号議案 監査役1名選任の件	325,699	298,202	20	(注) 2	可決 52.20

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

< 株主提案 (第3号議案及び第4号議案) >

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成の割合 (%)
第3号議案 定款変更の件	400,874	244,728	18	(注) 1	否決 62.09
第4号議案 監査役1名選任の件	296,274	327,761	20	(注) 2	否決 47.48

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。